

日本産業衛生学会東海地方会

## 地方会ニュース

発行所 東海地方会ニュース編集事務局  
〒541-0056  
大阪府大阪市中央区久太郎町 2-1-25 JTBビル 8F  
株式会社 JTB コミュニケーションデザイン  
事業共創部 コンベンション第二事業局内  
FAX : 06-4964-8804  
発行責任者 齊藤 政彦

題字 皿井 進筆

## 巻 頭 言

## 災害産業保健の幕開け

浜松医科大学健康社会医学講座教授 尾 島 俊 之



昨年 10 月の第 34 回日本産業衛生学会全国協議会でポスター発表の座長をさせていただきましたが、ずらっと災害産業保健の演題が並んで壮観でした。

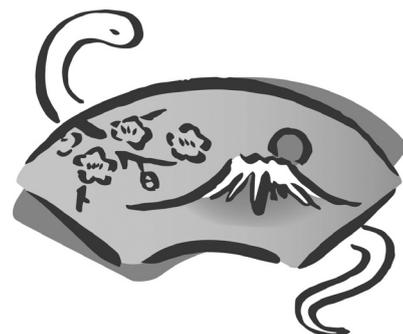
私が災害研究に関わり始めたのは、2007 年の能登半島地震の時からで、当時、災害ボランティアやその安全衛生に関する研究を行いました。1997 年のナホトカ号重油流出事故で、のべ 30 万人のボランティアが参加して重油の回収作業が行われましたが、厳冬期の過酷な作業で 5 名が亡くなり、災害ボランティア関係者の間で安全衛生強化の機運が高まっていました。

その後、東日本大震災の翌年の 2012 年に名古屋で行われた第 85 回日本産業衛生学会で、ブラザー工業の上原正道先生とご一緒にシンポジウム「大震災から産業保健が学ぶもの」を開催させていただきました。広瀬俊雄先生(仙台錦町診療所・産業医学センター)による「複合負担への産業医活動と石綿・粉じん等への対策」、池田智子先生(産業医科大学産業保健学部)による「メンタルヘルスケアを含めた大震災時の専門職の役割」、崔 炯仁先生(京都府精神保健福祉センター、京都府立医科大学大学院精神機能病態学)による「行政職員の心身を支える活動」、武藤香織先生(東京大学医科学研究所公共政策研究分野)による「災害ボランティア・被災者の復興活動の安全衛生」という、今から考えてもとても意義のある企画だったと思います。

東日本大震災では、福島第一原子力発電所での事故処理に多くの作業員が従事し、産業医大の先生方が交代で現場に詰めてその安全衛生対策に従事されま

した。その経験等をもとに、2021 年に立石清一郎教授を中心として、産業医大に災害産業保健センターが設置されました。また、同年から災害産業保健研究会が定期的に行われ、2024 年に日本産業衛生学会の正規の研究会として認定されました。2024 年の能登半島地震では、行政職員健康管理版 J-SPEED が稼働し、災害対応に当たる行政職員の健康管理支援が体系的に行われました。このようにして災害産業保健が本格的な幕開けとなりました。

課題は山積であり、また災害は起きないに越したことはありませんが、災害産業保健が今後ますます発展していくと思います。みなさまも、南海トラフ巨大地震を始めとして、災害が起きたときに、みなさま自身やご家族、勤務先の事業所、そして被災地全体が生き残って、復興できるように、是非とも災害産業保健の検討と活動の輪に加わっていただきたいと思います。



## 開催報告

## 2024 年度 東海地方会 産業医部会懇話会に参加して

トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部 産業医学グループ 澁谷 亮



2024 年 4 月 20 日 (土) に開催されました、東海地方会産業医部会懇話会（現地およびオンライン配信によるハイブリッド開催）に参加いたしましたのでご報告させていただきます。

第 1 部では、大同特殊鋼星崎診療所の斉藤政彦先生による特別講演「産業医として事業者との適切な関係性を探る」が行われました。長年の大同特殊鋼におけるご経験に基づき、産業医が「脇役」として振る舞うことの本質、企業との距離感の重要性、スタッフとの信頼関係の築き方など、実務家にとって大変示唆に富む内容を多数お話いただきました。産業医部会長や東海地方会会長をご歴任されていた際の裏話、そして 2023 年度顕功賞ご受賞の背景等、その場限りの貴重なお話まで拝聴することができ、ご参加された先生方皆さまが熱心に聴き入っておられました。

第 2 部では、3 名の先生方から会員活動報告が行われました。まず、愛知つのだ産業医事務所株式会社の角田拓実先生から「独立系産業医・産業保健師の小規模事業所における協業の試み」をご講演いただきました。病理医から産業医へ転向され、健診クリニックでのご勤務や専属産業医のご経験を経て独立された経緯をお話しいただきました。現在は愛知、岐阜、三重の企業を

対象に、健康経営に対する支援や小規模事業所の健康課題解決に精力的に取り組んでおられるほか、産業保健師さんとの協業、健診事後措置、休復職支援や化学物質対応など具体的な事例を交えてご紹介いただきました。

続いて、一般財団法人日本予防医学協会ウェルビーイング栄の川角美佳先生より「不安や葛藤の中での産業医キャリア形成」についてお話を伺いました。産休・育休を経験しながらキャリアを築いてこられたご自身の体験をご共有いただくとともに、ワークライフバランス維持の難しさや実務力、研究力双方の向上という医師としてのキャリア観についてお話しいただきました。数々の変化点において、どのような感情を抱き、どういったことに苦悩、葛藤されていたかについても丁寧にとどっておられました。

最後に、私から「産業医としてのこれまで・今・これから」と題してお話しさせていただきました。諸先生方からのご指導によって多くの実践知を積み重ねていただいたこと、キャリア転向（病理から産業医学へ）経験、そして変革期真っ只中にある弊社において専属産業医にどのような役割や付加価値創出が求められるかなどについて、拙い内容ではありますが、一中堅期産業医としての想いを述べさせていただきました。

今回の懇話会では、ご講演された先生方から産業医としての役割やキャリア形成に関する多様な視点をお聞かせいただき、改めて自身の活動を振り返るとともに、今後のキャリアを考える上で非常に有意義な時間となりました。



懇話会の様子

## 2024 年度 東海地方会 産業保健看護部会研修会を終えて

ブラザー工業株式会社 健康管理センター 保健師 栗木 美 幸



6 月 29 日にウインクあいちにて、「これから求められる産業保健看護職」をテーマに研修会を開催しました。研修会には定員を超えて 61 名の参加がありました。当日の様子をご紹介します。

第 1 部の講演会には、産業保健看護部会の部会長である五十嵐千代先生に講師としてお越しいただきました。「多様化するニーズに 대응していくために 産業保健看護職に求められるもの/未来へのヒント」という題で、産業保健看護の最新動向、世界の動き、多様なニーズに対する産業保健看護活動についてお話いただきました。また、効果的な健康施策や保健事業のための職場診断についてのご紹介がありました。そして、「科学・技術・人間性+情熱」を持ち、企業内でなくてはならない存在になる！というエールを込めたメッセージをいただきました。

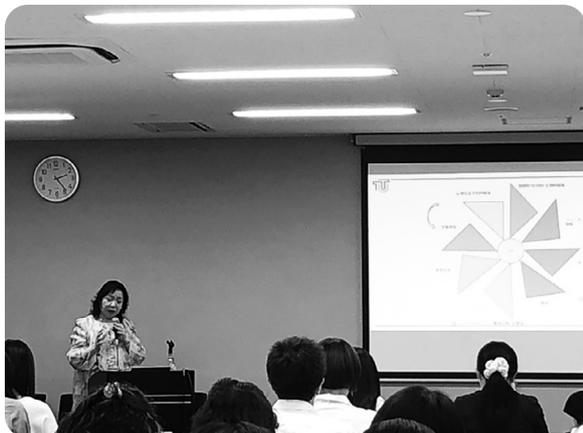
第 2 部のグループワークでは、講演を聞いた感想の共有と五十嵐先生に聞いてみたい質問を考えるワークを行いました。フロアからは「面談の際に相手に断られてしまったときの解決策を教えてください」、「産業保健師ってどんな仕事をしているの?」と一般の人に聞かれたときに何と答えるか、「産業保健の必要性を経営層に効果的に伝える方法」など、個人アプローチから組織アプローチまで幅広い質問が集まりました。

第 3 部では、第 2 部で出た質問を話題に取り上げ、

高崎正子さん・高橋一矩さん、栗木と五十嵐部会長から、それぞれの経験や過去のエピソードを交えて回答する形式としました。特に五十嵐先生からは、個別支援や経営層と地道な関係づくりに取り組まれてきたお話を交えた回答をいただきました。フロアからは「情熱の源泉は?」や「美の秘訣は?」といった追加の質問も寄せられ、大盛り上がりでした。

参加者を対象とした事後アンケートの結果（回答率 83.3%）では、「これから求められる産業保健看護職に対する気づきが得られたか」という質問に対し、全員が「とてもそう思う」もしくは「そう思う」と回答し、よい気づきになったようです。また、「講演やワークを通して、あらためて産業保健の役割や目指す先を考えることが出来た」や「五十嵐先生のパッションを感じ元気や地道に頑張っていこうという勇気をもらえた」、「産業保健師はキラキラしていなきゃいけない、経営層や従業員に気づいてもらう必要性が心に刺さった」などの声が寄せられました。日頃の活動を続けていくエネルギーチャージにもなった方もいたようです。

研修会に参加いただいた皆さん、運営や参加呼びかけにご協力いただいた皆さんありがとうございました。研修会を企画した教育担当メンバーは「研修会企画を通じて教育面から産業保健看護職の質の向上をサポートしたい」、「学会に入る魅力を感じる専門職の学びの場やつながりの場にしたい」という共通の想いがかんばってきました。教育担当の皆さんも 2 年間おつかれ様でした。



## 第 19 回 日本産業衛生学会 東海産業歯科部会研修会報告

医療法人 Respect 浜松アクトタワー青山歯科室  
産業歯科医・労働衛生コンサルタント

青山行彦



2024 年 7 月 21 日 (日) 名古屋市のルブラ王山にて、標記研究会が開催されました。

今回は、労働衛生コンサルタント資格を有する歯科関係者の全国的な組織である、第 47 回日本労働衛生研究協議会との共同開催により、全国からご参加された 56 名が教育講演を聴講されました。

講演の演者は、金城学院大学 生活環境学部 食環境栄養学科教授の内藤久雄先生がご担当されました。演題は、「職場における化学物質の法規制管理から自律的管理への転換」でした。

ご講演内容の要約は、以下の通りです。

- ①1972 年の労働安全衛生法の施行後、労働災害の防止目的での「危険防止基準の確立」、「責任体制の明確化」により、労働災害により死者数は昭和 30 年代の年間 6 千件から 2 千件減少し、令和 4 年には 774 名となっている。
- ②化学物質管理についてもこの法規制に組み込まれ、有機溶剤中毒予防規則、特定化学物質等障害予防規則などの施行により、法的な化学物質管理体制が整備された。  
その管理手法として、物質ごとの管理、作業管理、作業環境管理、健康管理などの 3 管理を詳細に規制することにより、重要な役割を果たしてきた。
- ③上記①②の法規制成果の半面、近年では法規制外の

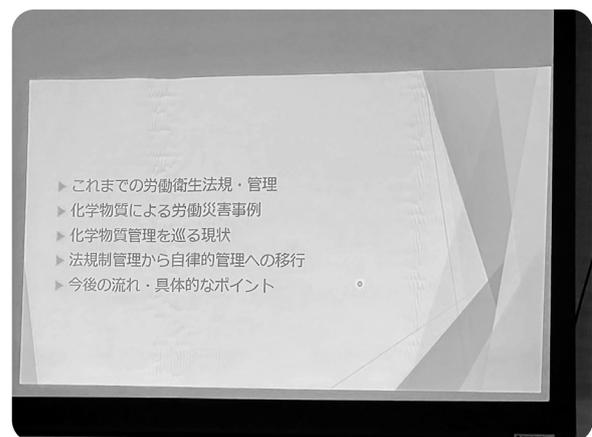
化学物質により、重篤な職業病(1,2-ジクロロプロパンによる胆管がん、オルト・トルイジンによる膀胱がん等)が発生し、特別規則遵守での限界も考慮された。この様な事情から、「今後の化学物質の管理のあり方に関する検討会」が開催され、2022 年の労働安全衛生法施行令等の改正により、化学物質の自律的管理が事業者には義務付けられることになった。

④③により、新たに「化学物質管理者」や「保護具着用管理責任者」が設定された。

内藤先生のご講演からは、化学物質管理の法規制管理の歴史的変遷や、現在の状況背景について学ぶことができました。さらに、法規制管理から自律的管理の流れは化学物質の管理にとどまらず、今の社会のトレンドを再認識いたしました。「法規制を遵守さえしておけばお咎めなし」という旧来の考え方から、「自律的管理」「内部統制」「Corporate Social Responsibility: CSR」が求められている、現代の企業社会責任の流れに合致していると考えられました。

研修会終了後には、東海産業歯科部会の総会が開催され、2023 年度の決算報告や、2024 年度の事業計画などが審議され、有意義な意見交換がなされました。特に、日本産業衛生学会産業保健看護部会長の安田恵理子先生も加わっていただき、産業歯科部会の活性化や、他の部会との交流企画などのテーマについて積極的な意見交換ができたことも、今回の研修会のトピックスでした。

記録の猛暑の名古屋に全国から多くの方々にご参加くださり、有意義な時間を共有できましたことを感謝いたします。



## インタビュー

## 作業環境管理の実践家として歩んだ道 — 土屋真知子先生に聞く【後編】 —



2024 年 1 月 27 日、名古屋駅ツインタワーの和食の店でインタビューをさせていただきました。

(聞き手：柴田英治、久永直見)

### 5. 白血病の診断を受ける

私は 45 歳のときに慢性骨髄性白血病の診断を受けました。当時聖隷健診センターにいらっしゃった故吉田勉先生が、私の有機溶剤特殊健診の結果を見てすぐに再検査に来るように言われました。私は多忙を理由に放っていましたが、吉田先生からどうなっても知らないぞと言われて仕方なく再検査しました。結果をみた担当医は、すぐに聖隷浜松病院に行くように強く言いました。聖隷浜松病院に行くとその場で骨髄検査を受けることになりました。医師は、私より先に夫に結果を伝えました。すると夫が急にやさしくなりました。

私は患者に真っ先に病名を伝えない医師の治療は受けたくないと思い、自分で調べて日本でトップの専門医がいる東京女子医科大を受診しました。しかし、通院に時間がかかり、治療が大変になるからと、地元の浜松医大の血液内科の大野竜三教授を紹介されました。大野先生からは当時主流だった骨髄移植ではなく、インターフェロン治療を受けました。私の子供は大学生で何かと大変な時期でしたが、この治療は大野先生が愛知県がんセンターに異動後も続き、幸い 7 年間生き延びることができました。その後、新たに開発された分子

標的治療薬グリベックによる治療をこの薬の開発メンバーだった浜松医大の先生のもとで受けました。かなり高い薬でしたが、おかげで 5 年間はある程度安定した状態が続きました。

その後心配していた急性転化が起きました。血色素が 5.6 になり、400ml の輸血もしました。主治医の先生と相談し、スプリセルという新薬を試したところ、症状は改善しました。ただ副作用として、肺と心臓に水が溜まりました。この副作用を呈した患者は、私が世界で 8 例目だったそうです。水が消えるのに 2 年かかりました。主治医からはもう白血病の治療でやることはなくなったと言われましたが、さらに試せることはないのかとしつこくお願いして、タシグナという新薬を試し、通常の半量服用で、今 8 年目に入っています。先生からは他の病気にならなければ 85 歳までは生きられるだろうと言われています。私と同じ病気の人はたくさんいますが、9 割は治療によって生き延びています。私はこの体験を「タンポポ M 子の闘病記」としてブログに綴っています。74 歳になる今まで生き延びることで同じ病気と闘う人に勇気をあげたいと思います。

ところで私が白血病になったのはなぜかと考えてみると、すでにお話した  $\alpha$  線の影響かも知れません。放射性物質のポロニウムを含んだ塵を呼吸器、消化器経由で体内に取り込んでしまったおそれがあります。半減期が 40 年と聞いていますので、今も私の体内での放射線被ばくは続いていることとなります。また職場では廃水中のオイルの分析に一級品のノルマルヘキサンを使い、珪藻土に吸着させてから吸引濾過していました。分析室内は当時の規制では全体換気でもよいことになっていました。仕事が終わるとぐったりし、眠くなりました。臭いから想像すると相当な濃度ですが、防毒マスクは着用していませんでした。このため作業中に不純物として含まれていたベンゼンを吸った可能性もあると思います。労災申請の相談をしたこともありますが、因果関係は不明確で業務上疾病と認められることは難しいと言われました。

## 6. 産業衛生学会入会と現場での勉強

私が日本産業衛生学会に入会したのは当時三菱電機静岡製作所の産業医の清水善男先生に引き込まれたためです。私は労働衛生コンサルタント会に入っていますが、この会の静岡支部長が清水先生でした。清水先生がこれからは化学物質の管理が大事になるので、学会に入りなよとおっしゃったのです。清水先生には本学会の代議員に推薦してもらいました。清水先生は旧制静岡高校のご卒業ですが、同級生に静岡労働基準局の労働衛生専門官になられた方がいらっやって、県内で労災死亡事故が起きると労働衛生指導医である清水先生に相談し、先生も現場に行って鑑定書を作るのですが、私も同行させてもらえることがありました。こうした仕事は私にとって貴重な勉強の機会になりました。たとえば、次のような事例があります。

(1) 洗浄槽掃除作業者の急性トリクロロエチレン中毒： 1985 年頃でした。脱脂洗浄装置の予洗槽、蒸気洗浄槽に溜まったヘドロの除去、掃除のために月 1 回の定期清掃を作業者が始めようとしていました。普段なら真空掃除機を洗浄槽内に持ち込むことなく装置側壁の掃除用の扉から真空掃除機のノズルを挿入させて清掃作業を行うのですが、トリクロロエチレンの分解物である塩酸の影響で掃除用扉のボルトと止金具がさびついていたため、扉をそのままにして装置上部の点検口から真空掃除機本体を持って洗浄槽に入り作業を行う方法に変更しました。

その後、この作業者が洗浄層内でうつ伏せに倒れて亡くなっているのが見つかりましたが、医師が書いた死亡診断書の死因は脳出血だったので、この作業者の労災認定は困難でした。しかし、状況からトリクロロエチレン急性中毒が疑われたので、監督署は現場で再現実験をしました。社長と作業主任者はこの作業者はポータブルファンのついたダクトで排気しながら作業していたと主張していました。その結果、真空掃除機が吸引したヘドロからトリクロロエチレン蒸気が拡散したとしても、再現実験調査ではポータブルファンが作動すれば気中トリクロロエチレン濃度は 750ppm を超えることはないことが分かり、労災死亡事故の根拠を示すことが困難でした。

しかし、後日当日の被災者の救出者から槽内は蒸気で見通しが悪かったという証言が得られました。もしポータブルファン作動しなければ 15 分で 1 万 ppm にもなることも推計上分かりました。結論としては、ファンが作動していなかったことが事故原因と推定さ

れ、社長と作業主任者は業務上過失致死で書類送検されました。

(2) 和服用反物のクリーニング店で行われていたシミ抜き作業者の急性トリクロロエチレン中毒： トリクロロエチレンを和服のシミにポンポンとつけてシミ抜きをしていた女性が倒れました。産業環境センターに入って間もない頃、産業環境センターの創設者の一人が労働局から頼まれ、現場のトリクロロエチレン濃度を測れと指示され、まだ使い方がよくわからなかった検知管を初めて使って測ったら測定範囲を超えて振り切れてしまうほどの高濃度でした。現場はトリクロロエチレンの臭いが強く、高濃度であることは見当がつかしました。測定場所を工夫しろと言われていましたが、どこを測っても高濃度であることは明らかでした。

(3) し尿処理場での硫化水素中毒： し尿処理場にはし尿受入槽という通常コンクリート製の大きな槽がありますが、事故が起きた受水層は液量が少なく沈砂等に時間がかかるので層全体を予め鉄板で斜めに仕切るといった改造工事が実施されていました。層の上部を狭くし、底部の液面を広くする改造です。従って鉄板で仕切られた裏側の空間はし尿が溜まらない構造なのですが、残念ながら鉄板で仕切る工事だけでは水分を完全に防ぐことが出来ないで裏側の空間には少量の液体成分貯まることがありました。そのためこの液を定期的に抜く作業は行われていました。

ある時清掃作業者が、いつものように受水層内に入り裏側に貯まった液体成分を抜こうとコックを開いた時に、落差の衝撃で発生した硫化水素の高濃度ばく露により倒れました。

液体成分では最初は好気性菌が発生して有機物を分解しますが、周囲に酸素がなくなると今度は硫酸還元菌などの嫌気性菌が発生して硫化水素を生成させます。この時の液体成分には生成された硫化水素が多量に溶けていたと思われ、コックを開けた衝撃で液体に溶けていた硫化水素が一瞬のうちにガス化して中毒が起きたことが疑われました。

再現実験を試みましたが、事故と同様の状況を再現することはできませんでした。しかし推定にはなるものの、硫化水素中毒としてこの作業者の件は労災と認定されました。被災者を引き上げた時にはまだ心臓が動いており、口対口で人工呼吸をしたが亡くなったそうです。処理場は市の施設ですが、現業部門であるため、監督署が入りました。この時の監督官は今でも会うとその節はお世話になりましたと挨拶されます。

(4) 寒天工場での硫化水素中毒： テングサから寒天を作る工程で出るアルカリ性の寒天廃液を排出可能にするため、中和槽に入れた廃液を希硫酸で中和させていました。槽内の pH はガラス電極でモニターしていたのですが、これが故障して pH が異常な状態になっていて警報音が鳴っていたのですが、これがうるさくて、担当者が警報機のスイッチを切っていました。この会社は工場長が清掃作業を行っていたのですが、猛暑のためところてんが飛ぶように売れ忙しくて 2 ヶ月間清掃作業ができていませんでした。その後中和槽の清掃作業を行おうと、工場長が寒天廃液を柄杓でくみ出したときに硫化水素ガスが爆発的に発生、工場長は前のめりに倒れました。この時に高濃度の硫化水素を吸入したと思われます。倒れた工場長を後ろから助け起こそうとした社長も倒れました。工場長は死亡し、社長は助かりました。直後の周辺の硫化水素濃度を測定しましたが、高濃度ではありませんでした。大量に発生した硫化水素はすでに拡散していたのです。調査の結果、pH 調整に使っていた硫酸が過剰になり、硫酸還元菌が増えて、硫化水素が発生したものとされました。

当時の有機溶剤取扱い職場では環境汚染のことを考えることはなく、洗浄で使用し、真黒に汚れ、ドロドロになった使用済みのトリクロロエチレンの廃棄は敷地内に捨てている事業所が多かったと記憶しています。のちにトリクロロエチレンによる地下水・土壌汚染が各地で問題になりましたが、当時は使用済み有機溶剤を環境中に放出することなく、回収して環境汚染をすべきでないと考える事業者は少数だったと思います。特に大企業の生産を陰で支えていた中小規模事業所には廃棄物を処理する経済力はありませんでした。

## 7. 化学物質管理、産業衛生技術職のこれから

化学物質の自律的管理が始まり、事業所内外の化学物質管理に関わる人の役割が重要になっています。自律的管理は事業所の規模を問わず求められます。規模の大きな会社では、労働衛生関係の学会に参加する人が 1 人くらいはいてほしいと思います。自ら考え、いろいろな場に出かけて、情報を集め、議論して自社の課題を見つけてこれに取り組む人材が不可欠です。セミナーに行き、国の意向を聞いてくるだけでなく、自ら考え、自ら結論を導き出すことが求められます。世界の動きを先取りして情報を集め、方針を考えられる人が

いなければならないと思います。教えてくれなければわからないと言っているのは自律的管理を根づかせることはできないと思います。

一方、我々専門家は知識レベルに合わせた指導が出来なければなりません。私は小規模事業所の関係者に低報酬で 1 年かけて有機溶剤の局所排気装置の制御風速、蒸気圧から気中濃度を推定する方法、95%上限値の理解などまで含めた労働衛生の基礎を理解してもらったことがあります。今回打ち出されている自律的管理は企業の規模に関係がないため、中小規模の事業所に寄り添う支援は極めて重要です。現場に行くと防毒マスクしている髭モジャの人がフィットテストで確認済みだと言っていたり、ハロゲン用の防毒マスクで有機溶剤作業をしていたりといった事例には事欠きません。中小規模事業所の現場を知っている作業環境測定士、測定にとどまらず、改善を提案できる作業環境測定士の育成に力を入れています。作業環境測定士は、さまざまな職場に関わり、自律的管理に大きく貢献できる立場だと思います。私自身は現場で腰痛の相談を受けたときに、学会などで人間工学に触れていたことが大いに役に立った経験があり、日本産業衛生学会で勉強できたことには感謝しています。死ぬまで会員は続けるつもりです。自律的管理を事業所にあまねく根づかせるため、この分野の専門家集団である産業衛生技術部会員の活動には大きな期待が寄せられていると思います。私も、残りの人生をかけて活動を続けたいと思います。

## 【インタビューを終えて】

東海地方会の産業衛生技術部会創設時に大きな役割を果たされ、今も東海地方会の同部会の活動をリードされているだけでなく、女性技術職の草分けとして語っていただいた経験は貴重なものでした。特に製造業の盛んな浜松での豊富な中小企業での経験は今後も繰り返し語り継がなければならないと思います。また、近年学会活動のダイバーシティが強調されていますが、今後多様な視点からの産業保健活動を実現する上でも、女性産業衛生技術職の育成の重要性が増えると思われる。土屋先生にはこれからも化学物質を取扱う中小規模事業所の自律的管理の推進にご活躍を期待するとともに、東海地方会の後進を見守っていただきたいと思います。

## トピックス

## 当社における化学物質の自律的管理と良好事例の共有

ヤマハ株式会社 産業医 山本 誠



2024 年 4 月から化学物質の自律的管理が開始となりました。地方会の皆様のご参考になればと思い、1) 当社での現状、2) 良好事例のご紹介、3) 良好事例につながった考察、についてご報告致します。

## 1) 当社の現状

まず、化学物質の SDS データの管理ですが、以前から、当社環境部門が全職場における化学物質の SDS 情報をまとめ、社内イントラで検索可能になっています。そのため新しいリスクアセスメント対象物質が増えた場合にも、「どこに何があるのか」すぐに分かり助かっています。また化学物質管理責任者の選任も、安全担当部門から職制に選任の依頼を実施し、対応完了しているとのことです。

加えて、リスクアセスメントの結果、健康障害発生リスクが許容される範囲を超えると判断された場合に実施する、いわゆる第 3 項健診と、濃度基準値を超えて曝露した際に実施する、いわゆる第 4 項健診については、いずれも適切な作業環境管理や作業管理によって、実施の必要なしとなっており、関係者一同で安心しているところです。

## 2) 良好事例の紹介

当社の製造現場で、ホルムアルデヒドを 1%未満ながら含有する化学物質を扱う職場がありました。2016 年のリスクアセスメント義務化に伴い、特化則非該当ながらリスクアセスメントや作業環境測定を実施し、局所排気装置の新設や抜本的解決までの保護具使用を行っていました。どうしても製品の性能上の懸念からホルムアルデヒドの代替化に至っておりませんでした。しかし、長年のリスクアセスメントによる現場の問題意識と設計部門の努力があり、2023 年のモデルチェンジをきっかけに、当該物質をホルムアルデヒド非含有の物質に変更することに成功することができました。さらに代替物質は使用する際に硬化しにくいために作業性も良いとのことでした。

本件は化学物質管理としては一番上流の「元から断つ」を実現できた良好事例で、安全衛生委員会で工場長の前でとても良い事例として職場巡視報告の良好点と

して報告することができました。もちろん代替物質が別の健康影響を起こす可能性もあるため注意深く経過を観察していますが、現時点においては問題なく作業できているとのことです。

## 3) 良好事例につながった考察

代替化を達成できた当該職場では、2014 年にトルエン含有の接着剤を使用していました。ちょうど特殊健康診断において気分不良の訴えがあり、職場巡視で使用状況を確認できました。巡視報告で「代替化が一番良い」ことを指摘していたのですが、職制が設計部門に対して、「代替化の可能性はないか」と問い合わせた結果、接着する材料に予めシール材を貼っておくことでトルエン含有の接着剤を代替化し、作業性も向上することが出来ました。この良い対応を安全衛生委員会で「素晴らしい事例」と褒めたところ、職場の方々はさらに意欲的になってくれて、アセトンをエタノールに代替化するなど、対策が進みました。このような経験のあるメンバーと連携しているため、化学物質管理の自律化に前向きに取り組むことが出来たと考えています。

我々医師は、病気をみつける習性があるので、つい職場の悪いところが気になってしまうのですが、このように良い事例を見つけて褒めるということで職場全体の環境が良くなることに少しでも貢献できたのだとすると、産業医として嬉しい経験だと思っています。皆様のご参考になれば幸いです。



## 大学病院における医師の働き方改革

名古屋大学医学部附属病院総合診療科 病院教授 佐藤 寿一



大学病院における医師の働き方改革を検討する上で、名古屋大学医学部附属病院（以後、名大病院）は、現状の問題点として、①医師の長時間労働、②労務管理が不十分、③業務が医師に集中の3点を挙げ、労務管理の徹底

と労働時間の短縮により医師の健康を確保すること、および全ての医療専門職それぞれが、自らの能力を活かし、より能動的に対応できるようにすることにより、質・安全が確保された医療を持続可能な形で患者に提供することを目指す姿として掲げました。

具体的な取り組みとして、適切な労務管理およびタスクシフト／シェアを進めてきています。後者については一部法改正により医師以外の医療専門職が担当できる職務内容が拡充されつつあります。特定行為に係る看護師の研修制度などはその一例で、名大病院においてもその取り組みがなされています。一方、前者については、名大病院は2022年11月から、電波発信器（ビーコン）による勤怠管理システムを導入し、臨床系医師850人の院内滞在時間を自動で記録するようになりました。これにより従来自己申告制で実態が不明であった勤務形態が明らかになりました。

大学病院の臨床系医師の業務には、診療・研究・教育の三要素があります。また、教員クラスになると研究室や医局さらには医学部全体の管理運営の業務も加わってきます。これらに要する時間のすべてを労働時間としてカウントすると、ほとんどの医師が超過残業と

いうことになります。そこで、名大病院では、院内滞在時間を業務に従事する時間と自己研鑽という労働にはカウントされない時間に分けるという方法が用いられることになりました。医師の勤務時間内の行為はすべて業務として扱う一方、勤務時間外の行為については、どこまでが労働に当たるのかを判断するための区分表を作り、診療、教育、研究、管理運営、その他の5項目ごとに業務や自己研鑽に当たる行為を例示しました。結果としては、業務に区分される行為が、病院経営に支障が出る程予想を大きく上回りました。そこで、時間外の業務を減らすために、可能な限り業務を勤務時間内に行い、自己研鑽に当たる行為を時間外に回す方針が全職員に通告されました。また、研究と教育に関する時間外業務については、上司（教授）の許可が必要とされました。労働時間とは「使用者の指揮命令下に置かれている時間」という2000年3月9日の最高裁での判断に従った対応です。

このような対応により、見かけ上の時間外業務時間は徐々に短縮されてきてはいます。しかし、これらの取り組みは、医師の労働時間のカウントの仕方を変えただけで、本来の目的である医師の労働時間の短縮をもたらしてはいません。厚生労働省は2024年1月15日、医師の研鑽に関する労働時間に関する通知を一部改正し、大学の附属病院等に勤務する教育・研究を本来業務とする医師について、教育・研究のみならず、これらに不可欠な準備・後処理や、直接関連性のある研鑽は、労働時間に含まれるとの見解を示しました。労働時間には含めない自己研鑽というものを今後どのように扱っていくべきか議論、検討を重ねていく必要があります。



## リレーエッセイ

## 新しい立場になって変化したこと、感じたこと

未来労働衛生コンサルタント事務所 高畑 真司



三菱重工業株式会社保健師の植野千鶴子さんからバトンを受け取りました高畑（こうはた）です。植野さんのエッセイを読み、普段関わる方とお互いの強みについて話す機会を持てると良いと感じました。私は 2024 年 4 月から一企業の専属産業医から複数企業で活動する嘱託産業医へと立場が変わりました。複数企業で嘱託産業医として活動することは、大学卒業後 4~5 年目に経験しておりましたが、新たに事務所を開設、活動を開始することに対し大きな不安がありました。ただ、日本産業衛生学会東海地方会会員の皆様をはじめ、これまで私と関わりを持って下さった皆様の支えもあり、産業保健活動ができており、感謝の思いでいっぱいです。今回のエッセイでは、新たな立場になり変化したこと、感じたことをお伝えします。

## 「どんな仕事をしているか教えてもらえますか？」

従業員面談でこの質問をする頻度が確実に増えました。体調確認とともに、従業員がどのような仕事をどのような環境でしているかを聞くことは重要です。従業員、そして、企業のことをもっと知ることができるチャンスです。同じ事業所で一定期間活動していると、良くも悪くも従業員の仕事内容が想像でき、「仕事は〇〇ですかね？」と尋ねたり、質問を投げかけない時もあったりしました。しかし現在は、初めて関わる企業ばかりであり、従業員がどんな仕事をしているかわからないので、面談時に質問をしています。「うざったいな」と思っている従業員もいるかもしれませんが、「どんな仕事？なんて説明したらいいかな」と少しはにかみながら答えてくれる従業員もおり少し場が和みます。この記事を書いていて、ふと、現在 5 歳・2 歳の娘から近い将来、「パパってどんな仕事をしているの？」と聞かれたら、「どんな仕事？なんて説明したらいいかな」と言いながら困ってしまうことに気づきました。良い答えをお持ちの方、次にお会いした時に教えてください。

## 多職種連携の重要性

社会人、臨床研修医になった時から感じていること

ですが、多職種連携の重要性を改めて感じています。嘱託産業医は、活動時間が限られており、企業、従業員について十分な理解をしないまま活動せざるを得ない場面があります。そういった時に、企業の歴史、職場風土、人間関係など様々な背景情報などを教えてくれる保健師に助けられることが多々あります。各職種がそれぞれの役割を全うしながら連携できるよう、産業医として、対応・判断に至った経緯や考え、根拠をできるだけ言語化し、自身のことを知ってもらうようにすることを意識しています。

## 情報収集ツールが多様に

これまで、「目」で情報収集することがほとんどでしたが、業務中の移動手段が列車から自動車に変わったこともあり、ラジオなど「耳」で情報収集する機会が増えました。産業保健に関わるポッドキャストなどを聞き、話に共感し、新たな情報や視点を教えてもらえる良い時間になっています。

これからも皆様方とのつながりを大切にしながら、中小企業における産業保健活動を通じ社会に貢献していきたいと思っています。これからもよろしくお願ひいたします。

今回は、明るく活力にあふれ、周囲を元気にしてくれる水越真代さん（シャイニング・ライフ 保健師）にバトンをお渡しします。水越さん、よろしくお願ひいたします。



## 受賞報告

## 功労賞を受賞して



この度、第 97 回日本産業衛生学会総会において功労賞をいただきました。ご推薦いただきました斉藤政彦先生、城憲秀先生はじめ、東海地方会の皆様方のおかげです。心から感謝申し上げます。せっかくの機会を

いただきましたので、思い出話を少し述べてみたいと思います。

1980 年に学会に入会しました。当時は、名市大公衆衛生学に在籍して、奥谷博俊教授の指導を受けていました。1984 年に旭労災病院に赴任しました。その翌年、助教授の松本忠雄先生のご紹介で、名大衛生学の研究生にいただきました。竹内康浩教授はじめ教室の先生方にはたいへん親切にいただきました。当時、地方会ニュースの編集委員会は名大の鶴友会館で、毎回 18:00 頃から行われました。久永直見先生のご紹

労働衛生コンサルタント 五藤 雅 博

介(ご命令?)で委員に加えていただきました。事務局は藤田医大の先生方(加藤保夫先生、吉田勉先生)でしたが、委員長は岩井淳先生(三菱重工)で、その他に飯田英男先生(東海銀行)、森川利彦先生(三菱電機)、小森義隆先生(大同特殊鋼)などのそうそうたるベテランの産業医の先生がおられました。この地方会ニュースは、当時の島正吾地方会長の発案で始まったこともあって、藤田医大の先生方は実に要領よく仕事を進められ、委員長の岩井先生も卓越したリーダーシップをとられましたので、委員会は雑談する余裕の時間がありました。東海地方会の歴史、会員間の人間関係、専属産業医の在り方、今後の学会の動向など、我々若手のメンバーは、これらの先生方のいわゆる本音のお話が聞けて、いつも大変勉強になりましたし、実に楽しい時間を過ごせました。その後、竹内会長の下で地方会の運営を担当することになった際も、メンバーの皆さんにずいぶん助けていただきました。編集委員になって本当に良かったと今でも懐かしく思い出されます。

## 学会賞を受賞して



この度、学会賞という誉れ高き賞を賜り、大変恐縮致しております。学会の充実発展へ貢献したことが評価されてのことと思われませんが、特に東海地方会における活動が大きかったと考えます。

学会はボランティアな組織であって、多くの人の地道な活動によって支えられています。学会への貢献にはいろいろな形があります。エビデンスをもって社会に貢献するという学会本来の使命からすれば、調査研究を行ってその結果を論文にまとめて公表する、ということが第一に価値があると考えます。一方で産業衛生学は実学です。産業現場における労働者の安全健康衛生の改善に役立って初めて価値があります。エビデンスを産業現場へ普及浸透させて、労働者の健康の保持増進に寄与することも評価されるべきでしょう。

大同特殊鋼(株) 統括産業医 斉藤 政彦

学会賞はこれまで、大学などの研究機関に所属する方々が受賞されてきました。産業現場は調査研究に適した環境とはいえません。学術的な支援も乏しく、調査研究を行うことはもとより論文執筆に至っては、かなりの高ハードルです。その点、学会賞の受賞は容易ではないかもしれません。しかし、多くの産業医や産業保健看護職、衛生技術職が現場で活躍しています。優秀な人も多く、特に東海地方会は逸材の宝庫です。そういった方々が今後、学会賞を受賞することを強く祈念致します。

これまで東海地方会には大変お世話になりました。東海地方会でなければ今回の受賞はなかったと思います。いろいろな役を拝命しました。無難にその役割を果たせたのは皆様方のご支援のおかげと深く感謝申し上げます。今後も微力ではございますがお役に立てればと考えています。引き続きご指導ご鞭撻、よろしく願いいたします。

## 会 員 の 声

## ご挨拶

株式会社産業医オフィスゆうわ 代表 中川 悠子



はじめまして。このたび日本産業衛生学会東海地方会に入会いたしました中川と申します。私は産業医科大学を卒業後、心療内科医として修練を行った後、福岡県内で嘱託産業医や専属産業医として勤務しておりました。その後産業医科大学大学院に進学し、大学院卒業後、縁あって愛知県に転居することとなり、現在は名古屋市内で労働衛生コンサルタント事務所を開業しております。

産業医業務にかかわるようになり早 15 年が経過しましたが、業務量や職場環境などメンタル不調に影響を及ぼす要因に対して、産業医として現状を把握し意見を述べるといった、臨床医とはまた違ったアプローチで症状増悪を防ぐことができるのはとても興味深いです。また、精神科や心療内科への受診には高いハードルがあるという方も多く、症状がある程度進行しないと受診しないといったことが臨床ではよくあります。

一方、産業医であれば、病院を受診するかどうか悩んでいる、いわばハードルの手前の段階で本人と面談することができるのは非常に良い点だと考えます。まだ症状が軽いうちに受診をすすめることで、早い回復につながったときには産業医としてうれしく思います。

これまで愛知県には残念ながら訪れる機会が少なく、愛知県といえば、ひつまぶしときしめん、名古屋駅前の高層ビル群と名古屋国際会議場にある巨大な騎馬像、そしてトヨタをはじめとする自動車産業、といった印象のみでした。しかし、実際住んでみると、農業も盛んな県でスーパーマーケットでは多くの愛知県産の野菜をよく目にするうえ、本州の真ん中に位置しており、全国どこでもアクセスが良好なため、非常に住みやすいです。

ひき続き学会には積極的に参加し研鑽を積みたいと考えておりますので、東海地方会の皆さまには今後ともご指導ご鞭撻のほど何とぞよろしくお願いいたします。

## ご挨拶

東芝テック株式会社静岡事業所 産業医 藤本 正司



はじめまして。東芝テック株式会社静岡事業所で産業医をしております藤本正司と申します。高知医科大学(現・高知大学医学部)を卒業後、高知県、香川県で麻酔科をメインに働いておりました。何かの役に立つかなと思い日医認定産業医の資格は取っていたのですが、病院での仕事も忙しく、実際に産業医の仕事することなく、長らくペーパー産業医でした。そんな折、2017年に、当時勤めていた病院の指示で700名規模の住宅建材メーカーの製造所での嘱託産業医を引き継ぐことになりました。引きついで当初は月1回半日の訪問だったのですが、産業医の仕事が非常に面白く感じられたため、徐々に訪問回数を増やしていき、最終的には月に3回くらい訪問するようになっていました(同僚の先生にはかなり無理をきいてもらっていました)。そんな中、今までとは全く違う世界に進むことに

迷いもありましたが、思い切って産業医をメインとして働く道へ方向転換をすることにし、2020年4月、縁あって静岡に参りました。

現在、静岡事業所で、常勤保健師3名、非常勤産業医2名と共に三島、大仁の両拠点で、関係会社を含め約1700名の従業員を担当しております。弊社静岡事業所では、三島でMFP(複合機)を中心とするワークプレイスソリューション事業、大仁でPOS(販売時点情報管理)システムを中心とするリテールソリューション事業に関する設計開発製造を行っています。

静岡にやって来て4年以上経ちましたが、まだまだ試行錯誤しつつ、周囲の方々に助けられながら日々過ごしています。また、幸いなことに静岡では産業医大出身の先生方が中心となって開いてくださっている研修会やMLで勉強させていただくことができ、非常に恵まれた環境だと思っております。今後も精進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

# 「宇宙港」開発における産業保健活動の拡がりへの期待と近況について

三菱重工業株式会社 HR マネジメント部 名古屋健康管理グループ 保健師 久保田 美 緒



私は産業医科大学を卒業後、2015 年より現在の職場で働いています。私が勤務する名古屋地区の事業所では、航空機的设计・製作・運用サポートおよび宇宙機器的设计・製作・打上げ輸送サービス等の事業を担って

います。名古屋地区の事業場内で行う産業保健活動に加えて、特徴的な活動として種子島宇宙センターにおけるロケット打上げ時の医療支援を行っています。私も 2024 年 1 月 H-II A ロケット 48 号機打上げ時の医療支援を行い、同機打上げ成功に立ち会うことができました。

話は変わりますが、私は大学生の時にいつか「宇宙港」のような場所で働いてみたいと考えていました。宇宙港とはロケットや宇宙船が離着陸できる宇宙輸送の拠点となる施設です。大学卒業から約 10 年が経ち、最近では宇宙港開発に関するニュースを目にする機会が多

くなりました。現在、人工衛星等の打上げ需要の増加を背景に世界で宇宙港開発が加速し、日本でも整備に向けた取り組みが各地で進められています。日本の宇宙港開発は、多様な産業と連携しながらのまちづくりであり、雇用の創出も見込まれます。今後、射場・宇宙港開発がさらに進むにつれ、私たちが日々試行錯誤しながら取り組んでいる産業保健活動の知見やノウハウが、日本の航空宇宙産業発展のために活かされる場もより増えていくのではないかと期待しています。

最後に私の近況になりますが、本原稿執筆時、平安時代は面白くなさそうだという己の予想に反し、大河ドラマ「光る君へ」にすっかりハマっています。藤原道長の激務ぶりに、優雅なイメージだった平安貴族にも現代人に通ずる仕事のストレスや苦労があったのだと興味深く拝見しています。本ニュースが発行される頃は「光る君へ」ロスになっているだろうと思われるため、皆様とお会いした時には語り合えれば嬉しく思います。

今後も産業保健活動に尽力して参ります。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

## 事務局から

### 地方会理事会

#### 2024 年度第 2 回理事会

日時：2024 年 10 月 19 日 (土) 10:00~12:00  
Zoom による Web 会議

#### 【議題】

- I. 前回理事会議事録 (案) の確認
- II. 協議事項
  - 1) 2024 年度総会について
  - 2) 選挙結果について
  - 3) 今後の地方会運営 (事務局機能) について
  - 4) 次回の理事会の日程について
  - 5) その他
- III. 報告事項
  - 1) 2024 年度地方会学会準備報告
  - 2) 2025 年度地方会学会準備報告
  - 3) 第 37 回産業保健スタッフのための研修会開催報告
  - 4) 本部理事会報告
  - 5) 地方会事務局報告
  - 6) 地方会活動方針検討委員会

- 7) 学術研究推進委員会
- 8) 編集委員会
- 9) 研修会企画委員会
- 10) 広報委員会
- 11) 表彰制度推薦委員会
- 12) 部会報告
- 13) 職場ストレス研究会報告
- 14) 各県の活動報告
- 15) その他報告事項
- 16) 関連学会研究会開催情報
- 17) その他

### 会員状況

2024 年 5 月 1 日~2024 年 9 月 30 日の推移  
(2024 年 9 月 30 日現在)

	愛知県	静岡県	三重県	岐阜県	合計
増減	32(2)	6(0)	9(0)	5(0)	52(2)
本部正会員	560(4)	241(0)	118(0)	50(0)	969(4)

※( )は学生会員を表す

## 令和 6 年度日本産業衛生学会 東海地方会選挙結果

### 1. 会長選挙当選者

斉藤 政彦

### 2. 代議員選挙当選者 (50 音順)

青山 知高	赤川 景子	赤津 順一
秋山ひろみ	足立留美子	池田友紀子
石川 浩二	市丸麻衣子	伊藤 由起
井山 裕子	上原 正道	内野 文吾
内山 靖	梅津 美香	梅村 朋弘
遠田 和彦	大神 信孝	大須賀 淳
太田 充彦	大場 恵史	尾島 俊之
影山 淳	加藤 一夫	加藤 昌志
加藤 芳司	上島 通浩	川島 正敏
金 一成	工藤 香奈	久保田美緒
栗木 美幸	黒川 淳一	小池 学
高畑 真司	小嶋 夏弥	後藤 由紀
後藤 義明	近藤 祥	斉藤 政彦
酒井 潔	酒井 秀精	榊原 洋子
軸丸 靖章	柴田 英治	澁谷 亮
菅沼要一郎	鈴木 隆佳	笠島 茂
高崎 正子	高橋 一矩	城 憲秀
田中 博之	田中 みき	塚田 月美
豊田 将之	内藤 久雄	中元 健吾
七浦 広志	成定 明彦	新島 邦行
西 賢一郎	西谷 直子	日笠ちはる
平野 貢	古田さと	松浦 清恵
三浦 真美	水口 要平	水越 真代

水谷 聖子 道井 聡史 望月友美子  
八谷 寛 山口 威俊 山本 直樹  
山本 誠 吉田 美昌 渡井いずみ

### 3. 本部理事候補者選挙当選者 (3 名, 50 音順)

尾島 俊之 上島 通浩 斉藤 政彦

## これからの行事予定

### 2025 年度 東海地方会産業医部会懇話会

日時：2025 年 4 月 19 日 (土)

会場：ウインクあいち ※オンライン併用予定

特別講演：産業保健と AI ～総論から実践まで～

講師：群馬大学大学院医学系研究科

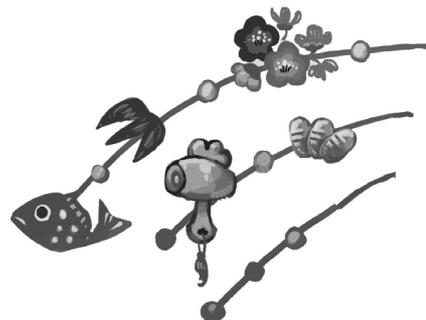
数理データ科学講座 内田 満夫先生

### 第 98 回 日本産業衛生学会

日時：2025 年 5 月 14 日 (水) ～17 日 (土)

会場：仙台国際センター 他

テーマ：持続可能でよりよい世界を目指す産業保健



## 編集後記

あけましておめでとうございます。日本万国博覧会 (EXPO'70) のテーマは「人類の進歩と調和」でした。当時話題だった「ワイヤレステレホン」や「動く歩道」、電気自動車の「エキスポタクシー」は、今では当たり前光景です。当時の働き方は「モーレツ社員」と呼ばれていました。今年開催される大阪・関西万国博覧会 EXPO2025 は、「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマです。未来の働き方をどのようにデザインし、産業保健がどう関わるべきかを考えましょう。

日本予防医学協会 赤津 順一

### 東海地方会ニュース

編集委員長：池田友紀子 (キヤノン)

副編集委員長：西谷 直子 (名古屋大学)

編集委員：赤津 順一 (日本予防医学協会)

伊藤 由起 (名古屋市立大学)

後藤 由紀 (四日市看護医療大学)

近藤 祥 (聖隷健康診断センター)

榊原 洋子 (愛知教育大学)

菅沼要一郎 (浜松ホトニクス)

城 憲秀 (中部大学)

日笠ちはる (ブラザー)

山本 誠 (ヤマハ)

### 東海地方会事務局

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 2-1-25 JTB ビル 8F  
株式会社 JTB コミュニケーションデザイン  
事業共創部 コンベンション第二事業局内  
FAX：06-4964-8804 E-mail：jsoh-tokai@jtbcom.co.jp

### 印刷・製本

〒675-0055 兵庫県加古川市東神吉町西井ノ口 601-1  
有限会社トータルマップ  
TEL：079-433-8081 FAX：079-433-3718